

青色申告

蒲田会報

No. 812

令和5年1月号

ホームページのパスワード

j83u

発行人 江川 慎郎

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-airo.or.jp

新年のごあいさつ



会長 江川 慎郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。
会員皆様方におかれましては、令和五年の新春を健やかに
かにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆
様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は衝撃のニュースが数多くあり、世界が変
わる、時代が変わると感じさせる年となりました。二月
二四日にはロシアによるウクライナ侵攻、その影響を受
けた物価高、円安。令和二年初頭から続く新型コロナウ
イルス感染症感染拡大を受けた「新しい生活様式」の実
践も、私たちの生活は大きな影響を受けております。ま
た、世界的に大きな影響力のある方々の死去のニュース
もありました。九月八日にはエリザベス二世英連邦女
王、八月三十日にはブルバチョフ元ソ連大統領が亡くな
りました。そして、七月八日、安倍晋三元内閣総理大臣
は選挙演説中に銃撃され、亡くなりました。諸行無常
盛者必衰、当然のものとして享受していた生活は、世界
のパワーバランスや人々の小さな努力の積み重ねとい
う、一見対極にあるような事柄の上に成り立っていたの
だと、実感させられる年となりました。

昨年、当会は登録確認機関として、「事業復活支援金」
の給付対象等を正しく理解しているか等の事前確認を
行い、スムーズに給付金を受け取ることが出来たと多くの
会員の方々から感謝の言葉をいただきました。その会員
の方々は、日々の記帳や決算・申告書類の保存等をきち
んと行い、制度を理解していたからこそ、事前確認を行
うことが出来たと感じます。このことは、事業の苦しい

時、助けしてくれるのはまず自分自身であるという一例に
もなるでしょうか。まず、自助、次に共助、公助である
ことを念頭に、日々、やるべきことをやれば、良い方向
に繋がると考え、行動したいと思えます。

また、当会のホームページはスマートフォンでも閲覧
しやすいようにリニューアルしました。会員の方限定の
ページでは、記帳指導や確定申告指導のご案内のほか、
青色共済の入院見舞金の請求手続き書類等も掲載して
おりますので、パソコンに不慣れな会員の方でもご活用
いただき、会員の方々の一助になれば幸いです。

今年も二月には確定申告の受付が始まります。会員皆
様方におかれましては、「申告と納税は正しく、お早め
に」「確定申告は便利なe-Tax」というスローガン
を実行していただきたいですようお願い申し上げます。「正
直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会
といたしましたも、蒲田税務署と緊密な連携を取りなが
ら、自己研鑽運動をより一層推進する所存であります。

「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなる
ように、蒲田税務署の協力を得て、会勢拡大運動をより
充実させるべく、役員一同一丸となって活動してまい
りますので、会員皆様方の更なるご理解ご協力をお願い
申し上げます。

毎年のように税制改正等が実施されますので、会員皆
様方におかれましては、会報やホームページ等をご参照
に自己研鑽をしていただき、本年も「日々の記帳」と「正
しい申告・納税」を実行していただきますよう、お願い
申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症」に限らず感染症対策が
必要な折柄、当会でも十二分に対策いたしますので、会
員の方々も健康にご留意いただきますようお願い申し
上げます。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業の
ご繁栄を祈念いたしましたして、新年のあいさつとさせてい
ただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

新年のごあいさつ



蒲田税務署長

稲 木

均

新年あけましておめでとございます。

令和五年の年頭に当たり、謹んでお慶びを申し上げます。一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年中、貴会におかれましては青色申告制度の普及・拡大のため、各種講習会、マイナンバーカードを活用したe-Taxの利用促進など、多岐にわたる税務支援活動を展開していただきました。

また、新規開業者等の記帳指導も積極的に行っていたなど、御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

まもなく、令和四年分の所得税及び消費税等の確定申告期を迎えますが、蒲田税務署内の申告書作成会場に設置する「青色コーナー」の運営ではご支援をいただきありがとうございます。皆様におかれましては未だ終息が見通せない新型コロナウイルス等感染症予防策としても有効な自宅

等からの電子申告(e-Tax)の推進に更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税庁におきましては、本年十月から始まる消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度に關しまして、関係府省と連携して制度の周知や広報等の各種施策を実施しております。制度開始時から適格請求書発行事業者として請求書等を発行する場合の登録申請書の提出期限は三月末日となっておりますので、是非とも早期登録に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、納税に關しましては金融機関や署の窓口に行くことなく納付ができるダイレクト納付等を推進しておりますので、併せて御協力下さいますようお願い申し上げます。

署といたしましても、ICTを利用した申告・納税手続きは、納税者の利便性向上のみならず、行政コストの削減や新型コロナウイルス感染症対策にもつながることから、積極的に推進してまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

貴会と当署は、従来から良好な協調関係を築いているところであり、今後とも、申告納税制度を支える良きパートナーとして、ともに歩んでいただけることを期待しております。

結びに当たりまして、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

都税だより

☆1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。令和5年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和5年1月31日(火)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告にあたっては、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用いただけます。詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

☆1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

1月14日(土)、1月15日(日)、1月21日(土)、1月22日(日)、1月28日(土)、1月29日(日)

【お問い合わせ先】大田都税事務所 電話 03(3733)2411(代表)

「青色共済」ご加入者の皆様へ

令和4年12月吉日
東京青色申告会連合会共済会

新型コロナウイルス感染症に関する
「青色共済」入院見舞金 特別措置終了のお知らせ

拝啓 平素は青色申告会の事業にご協力いただき誠に有難うございます。

さて、令和3年2月より新型コロナウイルス感染症に罹患され、自宅または宿泊施設等で療養された場合でも入院見舞金を給付する特別措置を行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関する全件届出が見直されたこと、および本件の実施により予想をはるかに上回る給付が行われたことによる当共済会財政への影響を鑑み令和4年12月9日をもってこの特別措置を終了いたします。

よって、令和4年12月10日以降の自宅・宿泊施設等での療養は入院見舞金の給付対象外となりますので悪しからずご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、医療機関に入院された場合は給付を行います。

末筆ながら会員各位におかれましては息災に過ごされますよう祈念申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス等の感染症に係る健康管理チェックシート

記帳指導や決算申告指導のため事務局にご来局する日は、事前に下記のチェックシートにより、健康状態を確認してください。下記の質問事項に一つでも「あり」が当てはまる、少しでも体調に不安がある等の場合、事務局へのご来局をご遠慮ください。体調が回復しましたら、再予約を承ります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の有無に関わらず、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うように)正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1	発熱(おおむね摂氏37度以上、又は平熱プラス1度以上)	あり	なし
2	のどの痛み	あり	なし
3	咳	あり	なし
4	息切れ	あり	なし
5	だるさ	あり	なし
6	頭痛	あり	なし
7	においが分かりにくい	あり	なし
8	味が分かりにくい	あり	なし
9	関節・筋肉痛	あり	なし
10	食欲不振	あり	なし
11	風邪症状	あり	なし
12	その他、新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性がある	あり	なし

事務局より

◎「令和4年分 確定申告のご案内」
発送について

「令和4年分 確定申告のご案内」の中には、「確定申告説明会開催のご案内」・「所得税確定申告指導会のご案内」・「消費税確定申告指導会のご案内」のほか、所得税及び復興特別所得税の確定申告書や、所得税青色申告決算書（一般用・不動産用）・医療費控除の明細書、事務局で確定申告指導を受ける方の「確定申告指導受付票」・「確定申告指導確認票」や「特殊事項確認票」・「マイナンバーについて」等が同封してあります。

「令和4年分 確定申告のご案内」は8枚のA3の用紙を2つ折りにし、A4のフィルム封筒に入れて、1月上旬に到着するように発送しております。到着しましたら、内容をご確認いただき、各自必要な用紙等をご利用くださいますようお願い申し上げます。万一、「令和4年分 確定申告のご案内」が1月20日(金)になっても到着しない場合、配布委託先に確認いたしますので、事務局までお問合せください。

◎確定申告説明会開催のご案内

令和4年分決算書・確定申告書作成上の留意点や税制改正等についての説明会を、令和5年1月31日(火)に消費者生活センターにて開催します。

詳細につきましては、1月上旬に到着予定の「令和4年分 確定申告のご案内」の中の23ページ「確定申告説明会開催のご案内」をご覧ください。

◎決算・確定申告指導会について

令和4年分の確定申告期間について、所得税は令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで、消費税は3月31日(金)までとなっております。事務局での確定申告指導会の開催につきましては、1月上旬に到着予定の「令和4年分 確定申告のご案内」の中の32ページ「所得税確定申告指導会のご案内」・28ページ「消費税確定申告指導会のご案内」をご覧ください。

なお、決算書の記入の仕方が分からない方や、複式簿記等の記帳指導をご希望の方等の指導は、1月27日(金)までとなりますので、ご了承ください。

◎新型コロナウイルス等の感染症対策について

記帳指導や決算・申告指導等で事務局へ来局される際は、前ページ(3ページ)記載の「新型コロナウイルス等の感染症に係る健康管理チェックシート」をご確認ください。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○お願い

当会は会員の皆様からの会費で運営しておりますので、会費の納入が遅れている方は、早急に所定の方法で会費をお支払くださいますようお願いいたします。

万一、会費の納入が遅れている場合、決算申告等のご指導が出来かねますので、ご了承ください。皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願いします。

一般社団法人

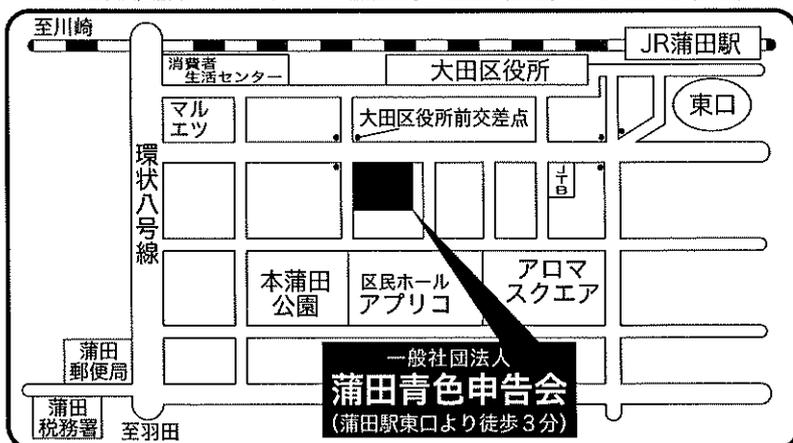
蒲田青色申告会

入会金 2,000円

会費 年額24,000円

(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



十二月 事業報告

- 一日〜九日 決算準備個別指導会・令和4年入会者記帳確認指導会兼決算説明会 事務局
- 二日 東青連第2ブロック専務事務局長会議 世田谷青色申告会館
- 七日 「会計ソフトを利用した記帳指導」 事務局
- 業務
- 一二日〜二七日 年末調整指導会 事務局
- 一五日 東青連共済会理事會 事務局
- 二〇日 東青連理事會 東京青色申告会館
- 二八日 仕事納め 東京青色申告会館